

## 市営路外駐車場の指定管理者公募に係る資料の閲覧・貸出について

### ■ 対象資料

- 指定管理者の申請をされる方を対象に、各駐車場（久屋・大須・古沢公園）、以下の資料を閲覧・貸出します。
  - ・ 駐車場現況図（平成17年作成）
  - ・ 点検報告書（設備巡回点検(日常点検)、建築物・建築設備点検、消防点検、電気工作物点検、昇降機点検(大須のみ)）

### ■ 閲覧・貸出の手順

- ① 電話予約（052-972-2774） ※6月24日より受け付けます。
- ② 予約時間に来庁（市役所西庁舎4階、交通企画・モビリティ都市推進課）
- ③ 申込書の記入・提出
- ④ 資料の閲覧または貸出
- ⑤ 資料の返却

### ■ 閲覧・貸出期間

- 閲覧・貸出の申し込みは、6月24日(火)から、電話で受け付けます。
- 貸出の場合、返却期限は貸出日の3日後（休庁日の場合はその翌日）までとします。  
なお、返却予定日の時点で次の予約が入っていなければ、さらに3日間延長可能とします（延長希望の場合は返却予定日当日にご確認ください(電話による問合せ可)。）。
- 閲覧・貸出の対応期間は7月25日(金)までとします（貸出の場合は7月25日(金)までに要返却とします。）。

### ■ 注意事項

- ホチキス綴じの資料は、はずさないでください。
- 質問は質問票で受け付けます。なお、質問の受付期間は7月7日(月)までとなっておりますので、ご注意ください。